

すもと

第22号

平成24年1月15日

洲本市議会だより



第34回 元旦歩こう会

目
次

12月定例市議会の主な内容、議決結果	(2)～(3)
そこが聞きたい 一般質問	(4)～(8)
常任委員会報告、討論、12月定例市議会の日程	(9)～(11)
特別委員会報告、議会報告会	(12)～(13)
常任委員会行政視察報告、議員研修	(14)～(15)
新年あいさつ、議会用語	(16)

12月定例市議会の主な内容

- 災害復旧費のほか、さらなる事業展開への取り組みとして一般会計で計15億4,330万円を追加
- 災害援護基金を設置し、市単独死亡見舞金・市単独災害援護金を支給する制度を創設
- 国庫補助制度の対象外となった被災箇所の早期復旧支援のため、市単独制度を創設
 - 小災害特例債を活用した制度を創設
 - 市単独土地改良事業（災害特別枠）制度を創設
 - 市単独治山事業制度を創設

議案第 78 号…洲本市災害援護基金条例制定について

国、県制度の対象とならない場合に、市単独死亡見舞金、市単独災害援護金を支給するための基金の創設。震災復興基金、災害復興基金を廃止し、災害援護基金に積み立てる。

議案第 79 号…洲本市営治山事業分担金徴収条例制定について

国、県制度の対象とならない治山事業を実施するため、分担金の額を定める。

議案第 80 号…洲本市林地崩壊防止事業分担金徴収条例制定について

激甚災害に指定された場合に行う林地崩壊防止事業の分担金の額を定める。

議案第 81 号…洲本市営特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

空家状態が続いている特定公共賃貸住宅の利用促進を図るため、入居者の資格について別途定めることができる規定の追加など。

議案第 82 号…淡路広域行政事務組合規約の変更について

議案第 83 号…淡路広域消防事務組合規約の変更について

議案第 84 号…淡路広域水道企業団規約の変更について

上記 3 件はいずれも管理者等の任期を 2 年と定め、島内 3 市長の輪番制とする。

議案第 85 号…公の施設に係る指定管理者の指定について

洲本市 C A T V 施設の指定管理者に株式会社淡路島テレビジョンを指定する。

議案第 86 号…公の施設に係る指定管理者の指定について

洲本市五色健康福祉総合センターの指定管理者に社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団を指定する。

議案第 87 号…洲本市の区域内における字の区域の変更について

中川原町三木田地区の土地改良事業により、字の区域の変更を行う。

議案第 88 号…洲本市公共下水道洲本環境センター水処理施設建設工事委託契約（協定）締結について

金額 12 億円で、地方共同法人日本下水道事業団と工事の委託契約を締結する。

議案第 89 号…洲本市過疎地域自立促進計画の変更について

過疎債を活用した五色地域の市道整備、防火水槽の設置、診療所福祉車両配備、鳥飼小学校・堺小学校屋内運動場及び五色中学校柔剣道場大規模改造工事を実施するため、過疎地域自立促進計画に所要の変更を行う。

議案第 90 号…府内 L A N システム端末等機器供給契約締結について

金額 6,069 万円で、都築テクノサービス株式会社淡路島営業所と供給契約を締結する。

議案第 91 号…古茂江地区污水管渠面整備工事請負契約締結について

金額 2 億 9,022 万円で、株式会社柴田工務店と工事請負契約を締結する。



▲C A T V 自主放送番組編集の様子

台風12号・15号災害復旧費 11億8,971万円などの追加を可決

10名の議員が、災害対策など
市政全般にわたり質問しました

12月定例市議会議決結果

【全会一致可決】

議案第 67 号…平成 23 年度洲本市一般会計補正予算（第 5 号）

台風 12 号・15 号災害に対する災害復旧費 11 億 8,971 万円、老人福祉施設整備費 2,170 万円など、さらなる事業展開への取り組みとして 1 億 224 万 8 千円、生活保護費 1 億 2,080 万円など福祉関係経費 2 億 2,666 万 6 千円、計 15 億 4,330 万円の追加。

議案第 68 号…平成 23 年度洲本市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）

事業勘定では保険給付費 6,130 万円など 7,374 万 5 千円の追加。直営診療施設勘定では医療用機械・電気設備修繕費など 97 万 4 千円の追加。

議案第 69 号…平成 23 年度洲本市由良財産区特別会計補正予算（第 1 号）

基金積立金 10 万 3 千円の追加。

議案第 70 号…平成 23 年度洲本市納、鮎屋財産区特別会計補正予算（第 1 号）

基金積立金 2 千円の追加。

議案第 71 号…平成 23 年度洲本市堺財産区特別会計補正予算（第 1 号）

基金積立金 10 万 5 千円の追加。

議案第 72 号…平成 23 年度洲本市土地取得造成特別会計補正予算（第 1 号）

造成等工事費 1,100 万円、土地取得造成財政調整基金積立金 1,401 万 4 千円など 2,556 万 3 千円の追加。

議案第 73 号…平成 23 年度洲本市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

洲本環境センター整備工事費 1 億 1,900 万円など 1 億 2,987 万 3 千円の追加。

議案第 74 号…平成 23 年度洲本市 CATV 事業特別会計補正予算（第 1 号）

人件費 696 万 8 千円の減額。

議案第 75 号…平成 23 年度洲本市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

事業勘定では保険給付費 1,000 万円など 2,723 万 5 千円の追加。介護サービス事業勘定では人件費など 96 万 4 千円の減額。

議案第 76 号…平成 23 年度洲本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

後期高齢者医療広域連合納付金 904 万 2 千円の追加、人件費 426 万 5 千円の減額など 480 万 5 千円の追加。

議案第 77 号…洲本市手数料条例の一部を改正する条例制定について

成ヶ島渡船の生石運航に伴う運送手数料の設定。



▲急激に水位を増した陀仏川

Q

潮地区における雨水
川河口部における雨水

A 潮地区は津波浸水想定区域であることは認識している。津波災害では、高さのある避難所や津波避難ビルさらに安全な高台に避難することが有効であると考

A 防災拠点の整備及び避難経路の確保について。潮地区は津波浸水想定区域であることは認識している。津波災害では、高さのある避難所や津波避難ビルさらに安全な高台に避

自然災害に強い社会基盤整備について



福本巧（みずち）
（おおぞのり）

A **Q** 自然災害に強い社会基盤整備について
A 地域が抱える課題の対策は、地域住民とともに検討する

今後、対象案件を年間5～10件程度に拡大させていきたい。

A **Q** 価格、技術力の項目

により、工事品質の確保・向上が期待される総合評価落札方式の適用の拡大について。

入札制度の改革について

A **Q** 総合評価落札方式は組みが拡がっている。県内においても、半数の市町が取組んでおり、本市も平成19年度より試行的に取組んでいる。

A **Q** 対策事業の計画について。
A **Q** 潮地区においては、雨水対策のみならず、高潮、地震による津波対策の必要性も認識している。市民の不安解消のため、要望いただいている水門堰整備並びに排水ポンプ場設置等の諸問題解決案策定に向け早急に取り組みたい。

自然災害に強い社会基盤整備について

ビルさらに安全な高台に避難することが有効であると考

A **Q** **学校給食問題について**

等の観点から、学校給食には強化磁器食器の導入が好ましいと考えられるが、本市が学校給食にふさわしいと考

学校給食問題について

A **Q** **農業災害は、3年内に完成させる**

A **Q** **自然災害の復旧について**

て。防災拠点の整備及び避難経路の確保について。潮地区は津波浸水想定区域であることは認識している。津波災害では、高さのある避難所や津波避難ビルさらに安全な高台に避難することが有効であると考

A **Q** **自然災害の復旧について**

て。防災拠点の整備及び避難経路の確保について。潮地区は津波浸水想定区域であることは認識している。津波災害では、高さのある避難所や津波避難ビルさらに安全な高台に避難することが有効であると考

自然災害の復旧について

A **Q** **自然災害の復旧を急ぎ、農家に安心を**

A **Q** **自然災害の復旧を急ぎ、農家に安心を**

する。

A **Q** **自然災害の復旧を急ぎ、農家に安心を**

する。

自然災害の復旧について

A **Q** **自然災害の復旧を急ぎ、農家に安心を**

A **Q** **自然災害の復旧を急ぎ、農家に安心を**

する。

A **Q** **自然災害の復旧を急ぎ、農家に安心を**

する。

自然災害の復旧について

A **Q** **自然災害の復旧を急ぎ、農家に安心を**

A **Q** **自然災害の復旧を急ぎ、農家に安心を**

する。

一般質問

そこが聞きたい



▲台風で水位を増す炬口ポンプ場付近



Q 学校給食の完全実施にむけて
A 学校給食会等で課題を協議している

山崎展延（市民みどりの会）

普場の能力アップまたは
新たなポンプ場の建設の
予定があるのか。

設のある病院を指示して
もらうよう対応している
ので大きな問題はない。

Q 台風12号・15号以
外でもゲリラ豪雨と
いうべき災害が起きて
おり、低地対策、雨水対
策としてポンプ場を設け
ているが、時間雨量何ミ
リメートルの雨を排出で
きる能力を想定している
のか。

A 洲本地区は60・5ミ
リ、五色地区では66
ミメートルを考えている。

今後想定外の雨量

児童・生徒が何ら
かの事情で、救急搬
送を依頼した時、救急車
が淡路で一番適切な処置
が施されると思う県立淡
路病院に搬送してくれな
い場合が生じるが、現在
県立淡路病院等と連携が
とれているのか、どのよ
うな対応によって児童・
生徒の安全を守っている
のか。

A 養護教諭の持つて
いる児童・生徒の健
康に関する連絡調査票等
によりかかりつけの医師
の指導を受け、救急隊員
等に連絡をして適切な施

Q 台風で水位を増す炬口ポンプ場付近
なると思うが、今後各ポン
プ場の能力アップまたは
新たなポンプ場の建設の
予定があるのか。

A 現在では新たなポン
プ場建設の予定はない
が、潮地区（炬口）
での能力アップは考えて
いる。

Q 児童・生徒が何ら
かの事情で、救急搬
送を依頼した時、救急車
が淡路で一番適切な処置
が施されると思う県立淡
路病院に搬送してくれな
い場合が生じるが、現在
県立淡路病院等と連携が
とれているのか、どのよ
うな対応によって児童・
生徒の安全を守っている
のか。

A 養護教諭の持つて
いる児童・生徒の健
康に関する連絡調査票等
によりかかりつけの医師
の指導を受け、救急隊員
等に連絡をして適切な施

Q 今後想定外の雨量
になることが多いな
ことから、今後各ポン
プ場の能力アップまたは
新たなポンプ場の建設の
予定があるのか。

A 現在では新たなポン
プ場建設の予定はない
が、潮地区（炬口）
での能力アップは考えて
いる。

Q 児童・生徒が何ら
かの事情で、救急搬
送を依頼した時、救急車
が淡路で一番適切な処置
が施されると思う県立淡
路病院に搬送してくれな
い場合が生じるが、現在
県立淡路病院等と連携が
とれているのか、どのよ
うな対応によって児童・
生徒の安全を守っている
のか。

A 養護教諭の持つて
いる児童・生徒の健
康に関する連絡調査票等
によりかかりつけの医師
の指導を受け、救急隊員
等に連絡をして適切な施



Q 健康と生命を守る医療の充実・改善は
A 診療体制の充実と医師の確保に努める

岡崎稔（公明党）

市民の皆様に受診勧奨を
さらに推進してまいりたい。

基本的な考え方について。
再生エネルギーへの

菜の花エコプロジェクト
クトに代表される、バ
イオマスを機軸として、太
陽光、風力など、自然エネ
ルギーの有効活用も視野
に、調査・検討を進めたい。

菜の花エコプロジェクト
クトに代表される、バ
イオマスを機軸として、太
陽光、風力など、自然エネ
ルギーの有効活用も視野
に、調査・検討を進めたい。

Q 直営診療所の現状
と改善計画への考え
は。

A 居宅介護と特定検
診は若干増加、外来
と入院は減少傾向、充実
した診療を目指し、医師
の確保、配置職員の見直
し、医薬品ジエネリックの
活用など、早急に改善計画
を策定し改善を図りたい。

A 菜の花エコプロジェクト
クトは、あわじ環境
未来島構想五色モデルの
重点地域指定との整合性
について。

Q 菜の花エコプロジェクト
クトに代表される、バ
イオマスを機軸として、太
陽光、風力など、自然エネ
ルギーの有効活用も視野
に、調査・検討を進めたい。

菜の花エコプロジェクト
クトに代表される、バ
イオマスを機軸として、太
陽光、風力など、自然エネ
ルギーの有効活用も視野
に、調査・検討を進めたい。

夏の節電対策の取
り組みと成果につい
て。

Q 夏の節電対策の取
り組みと成果につい
て。

夏の節電対策の取
り組みと成果につい
て。

夏の節電対策の取
り組みと成果につい
て。

Q 予防医療の現状と
今後への取り組みは。

A 基本ガン検診は、集
団と個別で対応、今後
広報やCATVを活用し

Q 今後への取り組みは。
地域への活用等、更に取
り組み拡大を図りたい。

Q 今後への取り組みは。
地域への活用等、更に取
り組み拡大を図りたい。

A 基本ガン検診は、集
団と個別で対応、今後
広報やCATVを活用し

Q 今後への取り組みは。
地域への活用等、更に取
り組み拡大を図りたい。

関西電力より協力
要請があり、適正暖
房、消灯の励行、未使用
機器の確認、早期退房に
より10%程度の節減目
標とした。

そこが聞きたい

一般質問



▲台風による越波

*グリーンツーリズムとは、農山漁村で自然や人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のことと言います。

A 台風の波浪によつて冲合の人工魚礁が崩れていることや、土石

が及んでいるが、市の考えは。

A 第1次産業と第2次・3次産業とを組み合わせた6次産業化の取組の中で、体験型の仕

A 補助金は3カ年にわたって交付されるので、それに見合った事業分を執行することになり、関係農家の皆様のご協力があつてこそ、工事の順調な進捗が図られるものと認識している。

A 9月の台風12号・15号の影響で、魚礁が土砂で埋もれて、被害が及んでいるが、市の考えは。

A 洲本市の特性を活かして、「アグリツーリズム」といったツーリズムを本市も宣言して、支援を行つてはどうか。

A 第1次産業と第2

A 災害復旧工事を進めていく上での工事の優先順位は。

A 台風12号・15号の災害復旧・復興について

A 災害時の避難について

A 防災対策について

A 地域の活性化策について

A 病院建設地は地震による津波や液状化の不安がある。県に説明

Q 障害者等への避難情報について
A FAXによる災害情報を提供



桐山繁(刷新)

Q グリーンツーリズムについて

Q 実施される方々のニーズを見極めながら、必要な対策を講じてまいりたい。

Q 今後の水産振興を図つていきたいと考えている。

Q 緊急時に発令される避難情報で、視覚障害者、聴覚障害者への対応はどのように行つてあるのか。

Q 市としては求める考え方には無いが、県が行うなら会場の提供等は協力する。

Q 改善の目的が明確で無いなど、現時点で制度化するのは難しい。

*全国で実施している自治体が増加していると治体が増加していると

して、さらに検討を求める。

Q 活性化策として住宅リフォーム助成を現時点では制度化は難しい

Q 病院建設地は地震による津波や液状化の不安がある。県に説明

Q 病院建設地は地震による津波や液状化の不安がある。県に説明

A FAXによる情報提供を行うようになつた。障害者の安全確保に道を開いた、他市に先駆けた取り組みであると考える。

A 15号の影響で、魚礁が土砂で埋もれて、被害が及んでいるが、市の考えは。

A 15号の影響で、魚礁が土砂で埋もれて、被害が及んでいるが、市の考えは。

A 県病跡地の利用計画について、福祉や介護、子育て世代にも暮らしやすいゾーンとしての活用を検討されているが進捗状況は。

A 関係者団体等で協議している。また庁舎内でも協議を重ねている。

A 10人乗りの乗り合いタクシーの運行に向け、現在業者と協議している。

▲洲本川河口隣接地に建設中の県立淡路病院

A 10人乗りの乗り合いタクシーの運行に向け、現在業者と協議している。

A 10人乗りの乗り合いタクシーの運行に向け、現在業者と協議している。

A 10人乗りの乗り合いタクシーの運行に向け、現在業者と協議している。

A 10人乗りの乗り合いタクシーの運行に向け、現在業者と協議している。

A 10人乗りの乗り合いタクシーの運行に向け、現在業者と協議している。

A 10人乗りの乗り合いタクシーの運行に向け、現在業者と協議している。

一般質問

そこが聞きたい



▲企業用地位置図

A 進出を計画する企業に対し「ひょうう」。神戸投資サポーツセンターと連携しホームページなどにより紹介を行っている。11月現在、2件の申請があり指定した。今後は県の支援制度を活用した優遇措置の拡充や用地の整備を進めながら、地縁・血縁など利用し積極的に

A 進出を計画する企業に対し「ひょうう」。神戸投資サポーツセンターと連携しホームページなどにより紹介を行っている。11月現在、2件の申請があり指定した。今後は

元企業にも支援制度を活用し事業拡大につなげて

Q 企業誘致と定住化促進について
Q 企業立地対策室、企業誘致条例の成果を問う。

A 少が著しいが、人口減少の歯止め策について伺う。

A 人口減少を食い止めることは容易でない。雇用の場、子育てできる環境整備、高齢者施設の充実など、あらゆる世代の対策を講じていきたい。

A 少が著しいが、人口減少の歯止め策について伺う。

A 人口減少を食い止めることが容易でない。雇用の場、子育てできる環境整備、高齢者施設の充実など、あらゆる世代の対策を講じていきたい。

いただきたい。

Q 商業の活性化について
Q 大型店舗が、個人について。

A 大型店舗が多く進出しており、影響が多いと認識している。昨年度から歴史・風土など土地柄に配慮した外観整備でイメージアップの取り

A 大型店舗が多く進出しており、影響が多いと認識している。昨年

度以降、一定の要件を満たす施設については一般電気事業者(関西電力等)に加えて、特定規模電力事業者(PPS)からも電力調達が可能となつたこと

について伺う。

Q 商業の活性化について
Q 大型店舗が、個人について。

A 大型店舗が多く進出しており、影響が多いと認識している。昨年度から歴史・風土など土地柄に配慮した外観整備でイメージアップの取り

A 大型店舗が多く進出しており、影響が多いと認識している。昨年

度以降、一定の要件を満たす施設については一般電気事業者(関西電力等)に加えて、特定規模電力事業者(PPS)からも電力調達が可能となつたこと

について承知している。

Q 池の危機管理と対策について。

A 定期的な管理と日

A 定期的な管理と日

常の安全点検を行うことは、どのため池の管理者にとっても当然のことであり、台風接近が予想される場合は、あらかじめ水位を下げることが重要。三蔵池の現状につ

いては、田主代表から聞

いており、相談があればお受けする。



▲特別委員会による陀仏川河口の視察



戸田公三（市民みどりの会）

Q 電力の自由化について
A 節電のため、導入を含め調査研究する



岩橋久義（市民みどりの会）

Q 防災と潮地区的低地対策について
A 陀仏川の付け替えは最も有効と認識、合わせて潮ポンプ場も検討を進める



岩橋久義（市民みどりの会）

A 進出を計画する企業に対し「ひょうう」。神戸投資サポーツセンターと連携しホームページなどにより紹介を行っている。11月現在、2件の申請があり指定した。今後は

A 進出を計画する企業に対し「ひょうう」。神戸投資サポーツセンターと連携しホームページなどにより紹介を行っている。11月現在、2件の申請があり指定した。今後は

元企業にも支援制度を活用し事業拡大につなげて

Q 企業訪問を繰り返す取り組みが重要と考えている。新規企業と同様に、地元企業にも支援制度を活用し事業拡大につなげて

Q 淡路島内の人口減少の歯止め策について伺う。

A 人口減少を食い止めるることは容易でない。雇用の場、子育てできる環境整備、高齢者施設の充実など、あらゆる世代の対策を講じていきたい。

A 人口減少を食い止めることが容易でない。雇用の場、子育てできる環境整備、高齢者施設の充実など、あらゆる世代の対策を講じていきたい。

いただきたい。

Q 陀仏川源流の三蔵池の危機管理と対策について。

A 定期的な管理と日

A 定期的な管理と日

常の安全点検を行うことは、どのため池の管理者にとっても当然のことであり、台風接近が予想される場合は、あらかじめ水位を下げることが重要。三蔵池の現状につ

いては、田主代表から聞

いており、相談があればお受けする。

Q 池の危機管理と対策について。

A 定期的な管理と日

A 定期的な管理と日

常の安全点検を行うことは、どのため池の管理者にとっても当然のことであり、台風接近が予想される場合は、あらかじめ水位を下げることが重要。三蔵池の現状につ

いては、田主代表から聞

いており、相談があればお受けする。



▲特別委員会による陀仏川河口の視察



▶ 淡路島一市フォーラムのチラシ
淡路島一市を否定するものではないが、三市体制での最適な行政サービス構築の途上であり、
A 将来の話として淡路島一市に移行予定である。洲本市もPPS事業者に

A 県の洲本総合庁舎年度から特定規模電力事業者（PPS）を交えての入札に移行予定である。

A 6月議会で淡路島所主催の淡路島一市フォーラムにおいて竹内市長は淡路島一市に向けて前向きな発言であったと認識しているが、現段階での洲本市の考え方は。

A 公共用地としては、例えば洲本地區ならリサイクルセンター隣接地、宇原の野球場・陸上競技場、五色地区ではウエルネスパーク五色、アスパ五色、健康村グラウンド、企業用地等が考えられる。

A 市民憲章の自然を大切にして環境にやさしいまちづくりから脱原発への意識と洲本市の

A まずは全小中学校給食実施が最優先。

A 一般的な就業時間で定時に仕事を終えたとしても、5時半に子どもを迎えるには不可能では。

A グリーンカーテンや通気性の向上、扇風機を置くなど、学校ごとに工夫している。

Q 市民憲章の自然を大切にして環境にやさしいまちづくりから脱原発への意識と洲本市の電気料金を節減するために競争入札を研究、検討すべきと考えるが。

Q 6月議会で淡路島主導、機運の盛り上がりが必要との回答であったが、先日の淡路青年会議

Q 「備えあれば憂いなし」、M9・0の地震が発生した場合、県は洲本、由良、都志、鳥飼と四地区の津波浸水地域を暫定で示しているが、現段階で仮設住宅建設候補地への考え方は。

Q 長年の課題であつた給食未実施校、洲浜・青雲中学の給食が平成25年度から実施されることになったことで、給食無料化実現の可能性がでてきた。実現可能性について調査、研究してはどうか。

Q 地球温暖化により学校現場では、熱中症だけでなく勉強に集中できないという問題が起こっているが対策は。

Q 淡路島他の2市の学童保育の開設時間について

Q 入札による電力供給業者の選定の可能性は

Q 現段階で淡路島一市に向けた洲本市の考え方は。

Q 災害時における仮設住宅建設予定候補地は

Q 学校給食無料化の可能性について

Q 思う。どのような子育て支援策を考えているのか。

Q 淡路島の2市の学童保育の開設時間は。



岡本治樹（市民みどりの会）

Q 現段階で淡路島一市に向けた洲本市の考え方は

A 現在は一市への機運は盛り上がっていない



廣田恵三（市民みどりの会）

Q 学校給食無料化の検討はまずは全学校給食実施が最優先

A まずは全学校給食実施が最優先



廣田恵三（市民みどりの会）



▲学校給食の様子

Q 時代に子育て支援策について「県の追随ではなく、洲本市独自の施策を実施すべき」と強く要望している。立場は違えど、そういう熱い思いを持っている。持つて市長に就任したと

Q 5時半より延長は現在のところ考えていない。本年度から長期休暇時の時間延長などを実施し、利用者に大変喜ばれている。

総務常任委員会



▲管理者が輪番制となる広域行政3団体

一般会計補正予算等付託された13議案を審査

一般会計補正予算(第5号)
人事異動に係る補正、人事院勧告を受けた給料改定における人件費の精査等により、1億721万2千円を追加しようとするもの。

由良財産区特別会計補正予算(第1号)
基金運用利子と財産区基金

億721万2千円を追加しようとするもの。

堺財産区特別会計補正予算(第1号)
納、鮎屋財産区特別会計補正予算(第1号)

繰入金より、土地貸付期間契約変更により土地貸付収入の減額分を差し引いた10万3千円を基金に積み立てようとするもの。

淡路広域行政事務組合、淡路広域消防事務組合、淡路広域水道企業団規約の変更について

島の3棟橋を利用する新航路を設定するにあたり、新たに運送手数料を設定するための条例改正を行うもの。

淡路島の広域行政3団体での管理について

島の3棟橋を利用する新航路を設定するにあたり、新たに運送手数料を設定するための条例改正を行うもの。

鳥飼浦の企業用地整備による土地取得造成費等の事業費増により2,556万3千円を追加するもの。

土地取得造成特別会計補正予算(第1号)

それぞれ基金運用利子等を基金に積み立てようとするもの。

鳥飼浦の企業用地整備による土地取得造成費等の事業費増により2,556万3千円を追加するもの。

島内3市長を固定させてすべての団体運営に主体的に関わるよう、任期を2年と定め、輪番制とするための規約を変更しようとするもの。

公の施設に係る指定管理者の指定について

洲本市CATV施設の指定管理者に係る淡路島テレビジョンを指定するため、議会の承認を認めようとするもの。指定の期間は平成24年4月1日から平成27年3月31日まで。

島の3棟橋を利用する新航路を設定するにあたり、新たに運送手数料を設定するための条例改正を行うもの。

島の3棟橋を利用する新航路を設定するにあたり、新たに運送手数料を設定するための条例改正を行うもの。

府内LANシステム端末等機器供給契約締結について

追加や内容変更の事情が生じたため、議会の議決を求めるうとするもの。

CATV事業特別会計補正予算(第1号)
人件費の減額により、696万8千円を減額しようとするともの。

洲本市過疎地域自立促進計画の変更について

追加や内容変更の事情が生じたため、議会の議決を求めるうとするもの。

洲本市手数料条例の一部を改正する条例制定について

洲本市過疎地域自立促進計画において、道路改良及び小中学校の屋内運動場の大規模改修等工事で、新たな事業の

島の3棟橋を利用する新航路を設定するにあたり、新たに運送手数料を設定するための条例改正を行うもの。

また、理事者に議案以外に聴取したい事項として、本市の職員数、平均給料月額等の報告を要求したほか、潮地区から地域住民1,509筆の署名を添えて、議会に提出されました自然災害に対する強い社会基盤整備に関する陳情書の意義を重く捉え、陳情に対する市の考えを求めたところ、担当部より地域住民とともに検討を進めたいとの考えが示されました。

教育民生常任委員会



▲引き続き指定管理者の指定が決まった五色健康福祉総合センター

- 一般会計補正予算(第5号)
 - 教育振興費1,340万円
鳥飼小学校、青雲中学校の機・椅子の更新
 - 休日小児救急診療事業準備 経費54万円（平成24年度から3市の共同事業として実施の予定）
 - 老人福祉施設整備費2,170万円 地域密着型特別養護老人ホーム開設
 - 整備費、グループホーム開設準備費の増
 - 保険事業費3,296万円 検診受診者の増、大腸ガン検診無料クーポン配布事業
 - 乳幼児医療費等 737万6千円 医療費等の増
 - 生活保護費1億2,080万円 生活保護世帯の増による

教育民生常任委員会が所管する部署に属する職員の人員費6,502万4千円の減をはじめ、さらなる事業展開への取り組みなど、補正予算に計上された主なものは、次のとおりです。

- 国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
 - 介護保険特別会計補正予算(第3号)
 - 後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 各会計とも、保険給付費の増加や人件費の精査等による補正です。
- 洲本市災害援護基金条例制定について**
- 国、県の災害援護金制度とは別に、市が独自に制度を創設して支給する災害援護金等の財源に充てるため、「洲本市

- 市単独土地改良事業(災害特別枠)制度 農業施設について事業費の50%を補助金として交付します。
- 市単独治山事業制度 治山金 233万円
- シカ捕獲拡大対策事業負担 14万1千円

- 一般会計補正予算(第5号)
 - 教育振興費1,340万円
鳥飼小学校、青雲中学校の機・椅子の更新
 - 休日小児救急診療事業準備 経費54万円（平成24年度から3市の共同事業として実施の予定）
 - 老人福祉施設整備費2,170万円 地域密着型特別養護老人ホーム開設
 - 整備費、グループホーム開設準備費の増
 - 保険事業費3,296万円 検診受診者の増、大腸ガン検診無料クーポン配布事業
 - 乳幼児医療費等 737万6千円 医療費等の増
 - 生活保護費1億2,080万円 生活保護世帯の増による

意見、指摘があり、当局より引き続き適切な就労支援指導等に努める等の方針が示され、当委員会として「生活保護制度については現在も国の基準に基づき厳正に運用されているが、なお一層適正な制度運営に努められたい」との要望を付しました。

扶助費の増。平成23年10月末現在405世帯・544人。平成23年度決算で約10億円が見込まれます。

各委員より数々の厳しい意見、指摘があり、当局より引き続き適切な就労支援指導等に努める等の方針が示され、当委員会として「生活保護制度については現在も国の基準に基づき厳正に運用されているが、なお一層適正な制度運営に努められたい」との要望を付しました。

災害復興基金条例」「洲本市震災復興基金条例」を廃止して2つの基金を統合し新たな基金を設けます。

以上の6議案についていざれも各委員の質疑応答、多くの議論の後、全会一致可決すべきものと決しました。

- 公の施設に係る指定管理者の指定について
 - 五色健康福祉総合センター（五色・サルビアホール等）の

産業建設常任委員会

- 一般会計補正予算(第5号)
 - 台風12号・15号災害からの本格的な復旧に向け、国庫補助制度を最大限活用するとともに、対象外となつた箇所について対応することとしています。
 - 小災害特例債の活用制度 地方債を活用し、一般寄付金を農地25%、農業施設17%とします。
 - 農業施設災害復旧費 5,515万5千円
 - 治山災害復旧費（市単独治山事業）1,200万円
 - 元気な畜産業創造事業 1

指定管理者に平成24年4月1日より引き続いて兵庫県社会福祉事業団を指定することとし、期間は平成27年3月31日までとします。

委員会報告



▲水処理施設増設工事に着手する洲本環境センター

洲本市の区域
内における字
の区域の変更
について
土地改良事業
により中川原町
三木田地区の字
の区域を変更し
ます。

洲本市営治山事業分担金
徴収条例制定について
小規模災害による市単独の
治山事業の分担金の額を、事
業費の2分の1とします。

下水道事業特別会計補正
予算（第2号）
洲本環境センター整備工事
の前倒し実施、洲浜ポンプ場
等ポンプ補修工事等により1
億2,987万3千円を追加し
ています。

洲本市林地崩壊防止事業
分担金徴収条例制定につ
いて
激甚災害に指定された場合
に行う林地崩壊防止事業の分
担金の額を、事業費から国県
補助金を差し引いた額の2分
の1とします。

洲本市営特定公共賃貸住
宅の設置及び管理に関する
条例の一部を改正する
条例制定について
長期空室と
なつてゐる特定
公共賃貸住宅の
利用を促進する
ため、入居者の
資格を別に定め
る旨の規定を追
加していきます。

洲本市公共下水道洲本環
境センター水処理施設建
設工委託契約（協定）
締結について
地方共同法人日本下水道事
業団と12億円で工事の委託契
約を締結するものです。

古茂江地区污水管渠面整
備工事請負契約締結につ
いて
(株)柴田工務店と2億9,02
2万円で工事請負契約を締結
するものです。
これらについて詳細に説明
を受け、慎重審査の結果、全
会一致可決すべきものと決し

議案第67号
平成23年度洲本市一般会計
補正予算（第5号）他3件
された小規模災害救済の市単独
事業に亩を代表して賛成討論

を行ふ。
小災害特例債を活用するな
ど、国・県の支援制度だけ
は救われない事業に対する本
市独自の制度による救済措置
であり、あるべき姿に向けた
一步であると評価し、賛成討
論を行いました。

12月定例市議会の日程

- 1日 告示。常任委員長会
5日 議会運営委員会、議会報編集特別委
員会
8日 本会議第1日
議案25件を一括上程、提案理由の説
明を受け、質疑並びに市の一般事務
に対する質問を5議員が行う。途中、
議会運営委員会を開催、以後の日程
を協議。
9日 本会議第2日
質疑並びに市の一般事務に対する質
問を5議員が行う。議案25件を各常
任委員会に付託。
12日 教育民生常任委員会
13日 産業建設常任委員会
14日 総務常任委員会
16日 本会議第3日
各常任委員長より25議案の審査報告
を受け、質疑、討論、採決。議員の
派遣についてを採決。常任委員会及
び議会運営委員会所管事務調査につ
いてを採決。人権擁護委員の推薦に
ついて異議がない旨報告。閉会決議。
閉会。

12月議会で行われた討論

ました。
全議案審査終了後、改めて
理事者の出席を求め、潮地区
連合町内会から提出された陳
情書の内、当委員会所管部分
について理事者の考えが質さ
れていました。
市長から、中長期的な視点
で計画的に進めていかなければ
ならないが、地域住民に見
える形で着実に進めていくと
の考えが示されました。

災害復興調査特別委員会

3度にわたり現地調査を実施

台風12号・15号からの復旧に向け、本市における被害状況を把握するため、10月5日に第2回の委員会を開催しました。理事者より、浸水家屋、農地・農業施設、公共土木施設等の被害件数等の報告を受

けた後、次のとおり被害現場24箇所の現地調査に出向きました。

- ため池
池内大池（池内）・川池（鮎原南谷・平田池（鮎原中邑）・笠岩池（安乎町古宮）・曾池

- 河川
塔下川（鮎原塔下）・北谷川（安乎町北谷）・厚浜川（川原町厚浜）の3箇所
鮎原小学校、頭首工・農地（鮎原塔下）、農道（下内膳）

- 道路
市道末谷先山線（上内膳）・大川線（上堺）・落合線（鮎原中邑）・大戸線（安乎町平安浦）周辺の2箇所
安浦）等6箇所



▲甚大な被害を受けた安乎町の岩戸川

▲現場観察（由良港排水機場周辺）

これを受け、10月24日に第3回の委員会を開催。委員6名に11名の議員が加わり、次の15箇所の現地調査を実施しました。

- ため池
池内大池・川池・平田池・笠岩池・曇華池（下内膳）の5箇所
道路
県道洲本灘賀集線（火葬場付近）・市道船瀬漁港線（鳥飼通）・釜池除所線（鳥飼通）・落合線の4箇所
河川等

現地調査では、想像を絶する被害状況に声を失い、その甚大、深刻な状況は議員18名全員の共通認識とすべきと確認しました。

これを受けて、10月24日に第3回の委員会を開催。委員6名に11名の議員が加わり、次の15箇所の現地調査を実施しました。

継者問題と合わせて耕作放棄地が増加する恐れが強い、国・県の補助対象に該当しない小規模災害を救う必要があるなどの意見が出されました。

11月29日に第4回の委員会を開催。災害査定の進捗など復旧への取り組み状況の報告を受け、中津川・相川間の急傾斜地等の被害箇所や由良港の3排水機場、江後ポンプ場、炬口ポンプ場の現地調査を行いました。11月29日現在の申請件数は、公共土木災害61件、

道路
市道末谷先山線（上内膳）・大川線（上堺）・落合線（鮎原中邑）・大戸線（安乎町平安浦）周辺の2箇所
安浦）等6箇所

塔下川周辺・岩戸川高露橋（安乎町平安浦）周辺の2箇所
宅地等
初尾川原渕橋（納）周辺・鳥飼浦船瀬地区の2箇所
鮎原小学校、農地（奥畠）現地調査終了後の全体会議では、農地・農業施設の復旧に受益者負担が重くのしかかる、後の規模災害を救う必要があるなどの意見が出されました。

林地崩壊36件、農地・農業施設災害2、341件に達しています。

今回の災害は国の激甚災害の指定を受け、国・県の補助となる事業は公共土木施設災害は60万円以上、農地・農業施設災害は40万円以上、治山災害は200万円以上の規模に限定されます。そのため、補助対象に該当しない約90箇所に及ぶ小規模被災箇所の救済が課題であると考えられます。

新庁舎建設調査特別委員会

第4回委員会を開催



▲新庁舎建設に向け議論を深める

専門的視点から検討を進めるため、各種公共的団体からの推薦者、学識経験者、市民公募委員、周辺地域関係者の22名で構成する新庁舎建設等市民検討委員会（以下「市民検討委員会」）が設置されました。そこで検討されたさまざまなお問い合わせを踏まえて基本計

画が策定された段階で、パブリックコメント（意見公募）を実施し、市民の皆様から意見・提案の募集を行う方針が示されました。

11月7日に第1回市民検討委員会が開催され、担当課より本庁舎及び周辺地域の現況や課題の説明が行われ、新庁舎に求められる機能や検討内容の開示方法等についての質疑応答がなされました。そのことを受けて、翌8日に、第4回新庁舎建設調査特別委員会が開催され、市民検討委員会の会議内容や新庁舎建て替え地域説明会において、内町連合町内会より出された要望（災害時の避難所としての機能整備、周辺の環境への配慮、障害者に優しい周辺整備、工事の安全性確保、集会所の設置等）について報告を受け、多様化する市民のニーズに対応し、効率的な行政サービスを提供できる機能について検討を行いました。

総務常任委員会（観光施策）として大浜公園整備状況について、教育民生常任委員会洲本ストックヤード整備事業並びに洲本給食センターの現状について、産業建設常任委員

画が策定された段階で、パブリックコメント（意見公募）を実施し、市民の皆様から意見・提案の募集を行う方針が示されました。

11月19日に潮コミュニティ消防センターにて開催しました。はじめに、報告会開催にあたり、開催の経緯や議会の機能についての説明がなされ、これまでの会場に参加できなかつた方々も参加しやすいよう、要請を受けた地域での開催という新しい試みについての説明が行われました。また、この度からは、前回いただいたアンケート結果をもとに内容改善を検討して、市民の関心の高い事業等を中心にお問い合わせを検討して、市民検討委員会設置の

議会が市民に対し、審議内容、過程の説明及び意見交換をするように努めることと規定（洲本市議会基本条例第13条）しています議会報告会を、

議会が市民に対し、審議内容、過程の説明及び意見交換をするように努めることと規定（洲本市議会基本条例第13条）しています議会報告会を、

議会（道路整備の現状について）の3つの常任委員会においては、市民生活に関わりの深い事業の進捗状況並びに閉会中の所管事務調査等に関する事項、新庁舎建設調査特別委員会では、新庁舎整備の背景、現本庁舎における課題、新庁舎建設予定地、市民検討委員会設置の目的、今後の予定等についての新庁舎建設に関する事項、災害復興



▲潮コミュニティ消防センター（11月19日）にて

議会から地域へ

第二回洲本市議会報告会を開催

答及び意見交換が行われ、開催地域に関連した事業や施策を報告内容により多く盛り込んでほしいなどのご要望をいただきました。参加いただいた市民の皆様から寄せられた貴重なご意見・ご要望につきましては、議会で協議・検討して、今後の議会活動に役立てるよう努めてまいりました。

※地区連合町内会等、地域のご要望に応じ議会報告会を開催いたします。詳しくは議会事務局までお問い合わせ下さい。

その後、報告事項に関する質疑応

中心市街地の活性化、郷づくりについて

総務常任委員会行政視察報告

視察場所▼大分県宇佐市、福岡県福津市



▲伝統的な街なみについて説明を受ける

400年以上の歴史を有する城下町として独自の文化と伝統的な街なみを現在に伝え、数多くの歴史的資産を有する町としています。この伝統的、歴史的施策を実施しています。この施策を実施するため、地区内の交通を抑制、道路の美化整備を図り、さらに、空地等の整備により、商店街の回遊を高めることで、人にやさしいまちづくりを推し進めています。

福津市では、11月1日から2日の日程で、宇佐市（大分県）と福津市（福岡県）に行政視察に赴き、宇佐市においては、中心市街地活性化について、福津市においては、郷づくりについての調査・研究を行いました。

宇佐市では、市街地の中心を形成する四日市門前中町は、

質疑応答、中心市街地の整備状況等の調査・研究を行いました。

福津市で実施されている郷づくり事業は、全体への一律均等のサービス提供という形式にとらわれず、複雑、多様化する住民の要望や地域の抱える課題に的確かつ適時に対応するため、地域単位で取り組む住民自治の体制を確立させようとするものでした。そのため、自治会・各種団体・ボランティア等で組織した郷づくり推進協議会へ、一定の交付金を交付することで、地域課題の解決策を模索し、解決できない案件については、市と共働して解決にあたることとしています。事業効果の向上のために、市内部に郷づくり支援課を設置して事業の推進を図っていることなどの現状説明が担当課よりなされ、説明の後、福津市が考える住民自治の必須テーマ（福祉・子育て支援・防犯防災・環境景観）に関する質疑応答がなされ、洲本市においても導入可能な事例についての議論がなされ、説明の後、宇佐市の中心市街地活性化策に対する

国民健康保険直営診療所について

教育民生常任委員会行政視察報告

視察場所▼鹿児島県薩摩川内市



▲薩摩川内市より国保診療所の説明を受ける

創設（平成20年度実施）しておおり、11月9日に行行政視察を実施しました。

この資金貸与制度の趣旨は合併により、甑島（5診療所・5出張診療所・1歯科診療所）を抱える鹿児島県薩摩川内市では、医師不足解消の施策として、「甑島地域医療従事者等奨学資金貸与制度」を

地域医療を支える直営診療所の医師不足問題は、本市にとって深刻な課題となっています。そのような中、市町村合併により、甑島（5診療所・5出張診療所・1歯科診療所）を抱える鹿児島県薩摩川内市では、医師不足解消の施策として、「甑島地域医療従事者等奨学資金貸与制度」を

この資金貸与制度の趣旨は合併により、甑島地域医療従事者等に対する予算の範囲内において、薩摩川内市医療福祉従事者奨学資金を貸与することにより、地域医療等の充実に必要な人材の安定的な確保に資すること」としています。制度の特徴としては、医療従事者のみでなく、福祉関係専門職も対象としており、その対象は、医師、歯科医師をはじめ、薬剤師、理学・作業療法士、保健師、助産師、看護師、准看護師など11種に亘る医療・福祉に関連する職種に及んでいることが大きな特徴であると思われます。

貸与額は医師・歯科医師については月額15

万円、その他については月額5万円に入学支度金10万円がプラスされ、卒業後、甑島地域の医療施設等に一定の期間従事することにより、奨学金の返還が免除されることになります。

ています。そして甑島に就職先がなかった場合、本土内の施設に勤務することになるとのことです。

平成20年度のスタートから募集をかけ、現在まで医師、

看護師、介護福祉士など4名の希望者があり適用されています。

本市において大いに参考にするべき制度であると思われます。

議員研修

9月定例議会後に実施した議員研修内容は、次の通りです。

安全のために」と題し講演をいただく。

農業・水産業の振興について

産業建設常任委員会行政視察報告

視察場所▼島根県隠岐の島町

産業建設常任委員会は10月14日、島根県隠岐の島町の行

政視察を行い、島の産業を学んできました。

午前9時より町役場で、耕種農業

の現況や、放牧による和牛繁殖、肥料

育実態の説明を受けました。農業振興を図るため、農業の担い手の育成・

確保を目指して、集落営農組織育成、認定農業者育成に力を入れているほか、県内でも上位

の生産量を誇る椎茸以外の特産品の開発などを考えていました。

▲第1次産業の振興について隠岐の島町より説明を受ける

また、島に工場

として農業を学ぶ若者に支援するなど、若人の力で島の発展につなげようと、指針や計画を策定しています。

水産業の振興については、漁獲量は安定していますが、島には水揚げされず、鳥取県の境港まで海上80kmを直接運搬するコストが大きな課題であると説明を受けました。

その後、意見交換を行い、島というよく似た相互の環境における農漁業の一次産業を守り、発展させることが共通認識であると一致しました。

最後に、韓国が不法に実効支配している竹島は隠岐の島町に属し、領土問題に対する同一、同じ日本人として看過できるものではなく、竹島が日本領土として回復するまでもに運動を進めなければならぬことを認識しました。

◆10月25日
兵庫県議会議員・浜田知昭氏より、議会活動報告、洲本市への熱い思いについて講演をいただく。

◆11月19日
消費生活専門相談員の田坂圭子氏に「成年後見制度の活用」判断能力不十分者の安心

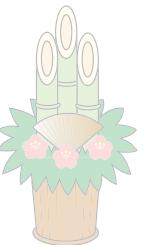


▲講演いただいた田坂氏

洲本市議会の本会議は、簡単な手続きでだれでも傍聴することができます。

希望される方は、本会議当日に市役所3階の傍聴受付で傍聴券の交付を受けて下さい。(傍聴券の交付には、本人の住所・氏名・年齢の記入が必要です)傍聴券は、先着順にお渡ししています。また、各委員会も傍聴することができます。その際の手続きや傍聴席数については、議会事務局にお問い合わせ下さい。傍聴する際は、洲本市議会傍聴規則で必要なことを定めていますのでご覧下さい。

新年あいさつ



議長 奥井正展
副議長 先田正一



長引くデフレ、歴史的な円高等の影響により社会・経済情勢は先行きの不透明感、閉塞感がなかなか拭えない状況にあります。しかし、笑顔あふれる生活交流拠点・洲本の実現に全力を傾注してまいりたいと存じます。

また、市民に開かれた議会を目指し、不斷の改革に努めているところでございます。ですが、今後も、その歩みを止めることなく、全議員が責務を全うし、市民の皆様の負託に応えられるよう決意を新たにしております。市民の皆様には、旧年に変わらぬご理解とご協力を対しまして深く感謝申し上げます。また、日頃の議会活動へのご理解とご協力に対しまして深く感謝申しあげます。さて、昨年は未曾有の東日本大震災に代表されるよう、自然災害が猛威を振るった一年でした。本市も大型台風により大きな被害を被りましたが、今年はどうか平穏な年でありますよう念願するものです。

- 編集後記**
- ◆6名での議会報編集特別委員会が発足して、はや4回目の発行となりました。
 - ◆毎回6名の委員が議会報はどうあるべきか議論を交わしながら編集作業を行っています。
 - ◆一般質問の原稿は質問者に書いてもらっています。委員会報告も各委員会に原稿を依頼しています。
 - ◆正確さと読みやすさに重点を置きつつも、原稿執筆者の表現を崩すことのない

ように編集、校正に努めました。◆今回は12月定例会終了後、発行までに正月休みを挟みますので12月28日に最終校正を行いました。◆毎回、タイトな編集日程ですが、ホットな12月議会の内容をお届けできることに喜びを感じています。◆平成23年は東日本大震災・福島原発事故、台風12号・15号と、日本をゆるがす災害と事故にみまわれましたが、洲本市議会だより第22号が皆様のお手元に届く、平成24年は希望の辰年となるよう願うものであります。



知つておきたい 議会用語

氏名を邦文で記載、押印し、その表紙に、紹介議員が署名、押印します。

請願書が提出されると、議長は請願文書表を作成し議員に配布するとともに、

常任委員会に付託し、その結論をもとに本会議で審議の上、原則として採択、不採択のいずれかに決定をします。

採択された請願を執行機関に送付しても、請願に沿った措置がとられるかどうかは、権限を有する執行機関

に議員の紹介により請願書を提出することになります。請願書には、請願の趣旨、提出年月日、請願者の住所・

ように編集、校正に努めました。◆今回休みを挟みますので12月28日に最終校正を行いました。◆毎回、タイトな編集日程ですが、ホットな12月議会の内容をお届けできることに喜びを感じています。◆平成23年は東日本大震災・福島原発事故、台風12号・15号と、日本をゆるがす災害と事故にみまわれましたが、洲本市議会だより第22号が皆様のお手元に届く、平成24年は希望の辰年となるよう願うものであります。

が最終的な判断を下すことになります。

陳情とは、国や県、市の行政に対して一定の事項に利害関係のある人が、その実情を訴えて相当の措置を要望することを言います。

陳情書には請願書のよう記載事項等を規定したものはありませんが、請願書に沿った記載が望ましいと考えられます。陳情の一般的な手続きや形式が法律に定められているわけではなく、陳情を受けた側も法的に特別な処理を要求されはいません。